

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
株式会社 建設技術研究所
代表取締役社長 村 田 和 夫

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日(木曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日(金曜日) 午前10時(開場 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 3階 光の間
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第54期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与と支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本総会招集ご通知に掲載しております提供書面および株主総会参考書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ctie.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や海外経済の回復を背景に、景気は横ばい圏から脱し緩やかな回復基調に転じました。

一方、英国のEU離脱決定にともなう金融市場の混乱、米国大統領選の結果を受けた先行き不透明感など、世界経済としての景気の下振れリスクは残されています。

当社グループを取り巻く経営環境は、前年度と同規模の公共事業関係費の維持と前倒し執行、公共投資中心の第2次補正予算の成立などにより、継続して回復基調にあります。

このような状況下にあつて、当社は、東日本大震災や平成28年熊本地震からの復興事業に総力を挙げて取り組むとともに、技術競争力と価格競争力の強化と人材を中心とした経営資源の充実を図ることにより、防災・減災事業、社会資本の維持管理や更新に関する事業等を中心に計画を上回る受注を達成するとともに、売上げと利益を着実に計上しました。

また、当社の連結子会社の業績は、日本都市技術株式会社および株式会社地圏総合コンサルタントで堅調に推移したものの、株式会社建設技研インターナショナルで計上した為替差損や経営再建途上にある株式会社日総建の影響等で、連結子会社全体としては計画を下回る状況となりました。しかしながら、グループ統括機能の強化、グループ企業の経営支援、グループ連携による新事業領域の開拓など、グループ総合力の強化を着実に実施しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は42,481百万円と前年同期比5.3%増となりました。完成業務収入は42,033百万円と前年同期比4.5%増となり、経常利益は2,433百万円と前年同期比11.0%減、親会社株主に帰属する当期純利益は1,447百万円と前年同期比11.4%減となりました。

(2) 対処すべき課題

平成28年度補正予算において、災害復旧・防災・減災事業や復興の加速化に係る予算措置が講じられたことに加え、平成29年度の本予算は、平成28年度予算と同程度の規模が予想されます。加えて、国土強靱化や維持管理といったインフラ整備に関する多くの課題があり、これまでもまして建設コンサルタントの役割が重要となってまいります。

こうした事業環境を踏まえて、当社グループは将来への投資を継続しながら、蓄えつつある力を十分に発揮して競争力を向上させ、働き方の改革と事業拡大を同時達成するべく、以下の行動方針のもと企業活動を推進してまいります。

- ① グループパワーの向上
- ② 働き方の改革
- ③ 開発や生産への投資の充実
- ④ 営業の強化
- ⑤ 品質および効率の向上対策の強化

役員ならびに社員一同、国民の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

- (3) 資金調達の状況
該当事項はありません。
- (4) 設備投資の状況
該当事項はありません。
- (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- (9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第51期 平成25年12月期	第52期 平成26年12月期	第53期 平成27年12月期	第54期 (当連結会計年度) 平成28年12月期
受 注 高	43,082	40,348	40,353	42,481
完 成 業 務 収 入	36,435	39,524	40,220	42,033
経 常 利 益	1,638	2,525	2,734	2,433
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	982	1,490	1,633	1,447
1株当たり当期純利益	69.46円	105.38円	115.51円	102.37円
総 資 産	37,132	41,011	43,937	42,644
純 資 産	21,392	21,870	23,816	24,793
1株当たり純資産	1,504.86円	1,539.79円	1,675.40円	1,746.31円

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

② 重要な子会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社建設技研 インターナショナル	100百万円	70%	建設コンサルタント
日本都市技術株式会社	100百万円	100%	建設コンサルタント 土地区画整理事業
株式会社地圏総合 コンサルタント	100百万円	100%	建設コンサルタント 地質調査業
株式会社日総建	100百万円	100%	建築設計 監理

(注) 福岡都市技術株式会社は、平成28年9月1日付で日本都市技術株式会社にて名称を変更しております。

2. 当連結会計年度末日の状況

(1) 主要な事業内容

当社グループは、河川、ダム、道路、環境、情報、都市・建築などの公共事業に関する建設コンサルタント業を営んでおります。

① 国内事業

主要な業務は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務および付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務ならびに建築設計・監理業務であり、土地区画整理業務、地質調査業務および建築設計・監理を除き主に当社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社が、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が担当しております。

② 海外事業

主要な業務は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング業務であり、当社および子会社株式会社建設技研インターナショナルが担当しております。

(2) 主要な営業所等

① 当社

本 社 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
支社等 東京本社（東京都中央区）
東京本社さいたまオフィス（さいたま市浦和区）
大阪本社（大阪市中央区）
北海道支社（札幌市中央区） 東北支社（仙台市青葉区）
北陸支社（新潟市中央区） 中部支社（名古屋市中区）
中国支社（広島市東区） 四国支社（香川県高松市）
九州支社（福岡市中央区） 沖縄支社（沖縄県那覇市）
研究センターつくば（茨城県つくば市）
事務所 青森事務所（青森県青森市）ほか全国38カ所

② 株式会社建設技研インターナショナル

本 社 東京都江東区亀戸二丁目25番14号

③ 日本都市技術株式会社

本 社 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
支社等 本社事務所・東日本支社（千葉県松戸市）
西日本支社（福岡市博多区）

④ 株式会社地圏総合コンサルタント

本 社 東京都荒川区西日暮里二丁目26番2号
支社等 札幌支店（札幌市中央区）
四国支店（愛媛県新居浜市）

⑤ 株式会社日総建

本 社 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号

(3) 使用人の状況

① 企業集団

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,886名（504名）	31名増（5名増）

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,450名(449名)	51名増(8名増)	42.70歳	13.28年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者(パートおよびアルバイト)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況(平成28年12月31日現在)

1. 株式の状況

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,159,086株 |
| (3) 株主数 | 3,684名 |
| (4) 上位10名の株主の状況 | |

株主名	持株数	持株比率
建設技術研究所従業員持株会	1,375千株	9.7%
株式会社三菱東京UFJ銀行	371	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	354	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	346	2.4
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	345	2.4
住友生命保険相互会社	300	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	288	2.0
第一生命保険株式会社	269	1.9
日本生命保険相互会社	188	1.3
大同生命保険株式会社	174	1.2

(注) 持株比率は、自己株式(18,456株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 会社員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 島 一 哉	
代表取締役社長	村 田 和 夫	
代表取締役副社長執行役員	小 松 泰 樹	企画本部長
代表取締役副社長執行役員	棚 橋 通 雄	技術本部長
取締役副社長執行役員	兪 朝 夫	東京本社長
取締役専務執行役員	友 永 則 雄	営業本部長
取締役専務執行役員	栗 田 秀 明	大阪本社長
取締役常務執行役員	寺 井 和 弘	管理本部長
取締役常務執行役員	中 村 哲 己	九州支社長兼沖縄支社長
取締役執行役員	佐々部 圭 二	株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長
取締役執行役員	中 平 明 憲	中部支社長
常勤監査役	唐 裕 一	
監査役	谷 和 弘	
監査役	堀 内 国 宏	弁護士
監査役	田 中 康 郎	弁護士

- (注) 1. 監査役堀内国宏および田中康郎は、社外監査役であります。
2. 社外監査役の重要な兼職の状況については、社外役員に関する事項に記載しております。
3. 当社は、これまで、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性および中立性が確保されているという考え方にに基づき、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。しかしながら、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築すると同時に、当社の事業実態に即した経営判断の効率性・妥当性を確保し続けていくために、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役候補者の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成29年3月24日開催予定の第54回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	11名	295百万円	
監査役	4名	40百万円	
合 計	15名	335百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月27日開催の定時株主総会において年額400百万円（ただし、使用人分の給与を含まない）以内、監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した32百万円を含んでおります。

(3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針特に決定しておりません。

(4) 辞任した、または解任された役員該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位および氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
監査役 堀内国宏	無	無
監査役 田中康郎	無	無

(注) 上記社外役員の配偶者または三親等以内の親族等が当社または当社の特定関係事業者の役員または使用人等である事実はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席の状況

地位および氏名	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 堀内国宏	13回	100%	13回	100%
監査役 田中康郎	13回	100%	13回	100%

② 取締役会および監査役会における発言の状況

監査役堀内国宏および田中康郎は、取締役会では、取締役に對し積極的に質問するとともに、法曹経験豊富な弁護士および社外の見地からの発言、提言を行っております。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役に對し積極的に質問するとともに、法曹経験豊富な弁護士および社外の見地からの意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

(4) 報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
社外監査役	2名	13百万円	

- (5) 親会社等または親会社等の子会社等から受けている報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 監査業務に係る報酬等の額および監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

内 容	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容および報酬の額

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合には、解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき同旨の議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

- (5) 過去2年間の業務の停止の処分に関する事項
該当事項はありません。
- (6) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (7) 辞任した、または解任された会計監査人
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することである。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定める。

- (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役および従業員が果たすべき事項を明確にし、コンプライアンス体制および業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行にかかる文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則にしたがって情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止および管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月1回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間および各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営にあたっては、親会社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。
- (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
当社は、企業グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、企業グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、子会社管理規程の定めに従い、経営の重要事項を親会社に報告するとともに、必要に応じて親会社の事前承認を得る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。
- (7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
当該社員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役は職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該社員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。

- (8) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役および従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、または発生する恐れがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、前払いを含み速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役と監査役とは、監査役監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。
- (11) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要
当社は、社内規程により取締役会の決議事項等を具体的に定めており、これに従い、取締役会において審議し、迅速に意思決定をしております。また、法令・規程順守の観点から、内部統制部門による当社グループを対象とした業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、通報制度の運用等を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

決定した方針はありません。

-
- (注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、百分率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,416	流 動 負 債	16,392
現金及び預金	11,244	業務未払金	1,683
受取手形及び完成業務未収入金	3,313	短期借入金	700
未成業務支出金	13,957	リース債務	62
繰延税金資産	428	未払法人税等	586
その他	473	未成業務受入金	9,869
固 定 資 産	13,227	賞与引当金	888
有形固定資産	6,684	役員賞与引当金	32
建物及び構築物	1,640	業務損失引当金	93
機械装置及び運搬具	9	その他	2,475
土地	4,706	固 定 負 債	1,459
リース資産	117	長期未払金	72
その他	209	リース債務	81
無形固定資産	489	繰延税金負債	77
リース資産	21	退職給付に係る負債	1,027
のれん	45	資産除去債務	147
その他	422	その他	52
投資その他の資産	6,054	負 債 合 計	17,851
投資有価証券	3,264	純 資 産 の 部	
長期貸付金	515	株 主 資 本	24,871
繰延税金資産	140	資本金	3,025
退職給付に係る資産	1,013	資本剰余金	4,122
その他	1,137	利益剰余金	17,735
貸倒引当金	△ 17	自己株式	△ 12
資 産 合 計	42,644	その他の包括利益累計額	△ 177
		その他有価証券評価差額金	664
		退職給付に係る調整累計額	△ 842
		非支配株主持分	99
		純 資 産 合 計	24,793
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,644

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高 完成業務収入		42,033
売上原価 完成業務原価		30,989
売上総利益		11,044
販売費及び一般管理費		8,665
営業利益		2,378
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	42	
受取家賃	35	
受取保険配当金	7	
その他	29	129
営業外費用		
支払利息	3	
支払手数料	5	
為替差損	64	
その他	0	74
経常利益		2,433
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
固定資産処分損	20	
投資有価証券評価損	35	
その他	0	56
税金等調整前当期純利益		2,382
法人税、住民税及び事業税	888	
法人税等調整額	70	958
当期純利益		1,424
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 23
親会社株主に帰属する当期純利益		1,447

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年1月1日 残高	3,025	4,122	16,571	△ 12	23,707
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 282	—	△ 282
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,447	—	1,447
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,164	△ 0	1,164
平成28年12月31日 残高	3,025	4,122	17,735	△ 12	24,871

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年1月1日 残高	611	△ 627	△ 15	125	23,816
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 282
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	1,447
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	53	△ 215	△ 162	△ 25	△ 187
当連結会計年度中の変動額合計	53	△ 215	△ 162	△ 25	976
平成28年12月31日 残高	664	△ 842	△ 177	99	24,793

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称
株式会社建設技研インターナショナル
日本都市技術株式会社
株式会社地圏総合コンサルタント
株式会社日総建
(福岡都市技術株式会社は、平成28年9月1日付で日本都市技術株式会社に名称を変更いたしました。)
 - (2) 主要な非連結子会社の数 11社
非連結子会社の名称
株式会社環境総合リサーチ
株式会社CTIフロンティア
株式会社マネジメントテクノ
釜石太陽光発電株式会社
釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社
株式会社CTIアウラ
株式会社CTI新土木
株式会社CTIウイング
株式会社CTIグランドプランニング
武漢長建創維環境科技有限公司
株式会社CTIミャンマー
(株式会社シーティーアイグランドプランニングは、平成28年4月1日付で株式会社CTIグランドプランニングに名称を変更いたしました。)
 - (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社
持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社
株式会社環境総合リサーチ、株式会社CTIフロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社CTIアウラ、株式会社CTI新土木、株式会社CTIウイング、株式会社CTIグランドプランニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社CTIミャンマー、株式会社総合設備コンサルタントおよび株式会社札幌日総建は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
(株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法により5年で規則的に償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 4,217百万円
- 保証債務
当社グループ従業員の銀行からの借入に対して33百万円、海外子会社の銀行からの借入に対して38百万円の債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	14,159,086株	一株	一株	14,159,086株

- 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	18,276株	180株	一株	18,456株

(注) 増加株式数180株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成28年3月24日	普通株式	282百万円	20円	平成27年12月31日	平成28年3月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年3月24日開催の第54回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	282百万円
② 配当原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当金額	20円
④ 基準日	平成28年12月31日
⑤ 効力発生日	平成29年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程および受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査し、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。また、有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,244	11,244	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	3,313	3,313	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	725	696	△29
②その他有価証券	1,581	1,581	—
資産計	16,864	16,834	△29

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、フリー・ファイナンシャル・ファンド等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額957百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,746円31銭
2. 1株当たり当期純利益	102円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	25,139	流動負債	13,053
現金及び預金	10,281	業務未払金	1,472
完成業務未収入金	1,631	リース債	36
未成業務支出金	11,048	未払金	212
前払費用	139	未払法人税等	538
繰延税金資産	385	未払消費税等	401
短期貸付金	1,533	未払費用	826
その他	120	未成業務収入金	8,042
固定資産	13,622	預り金	600
有形固定資産	6,502	賞与引当金	854
建物	1,404	役員賞与引当金	32
構築物	144	業務損引当金	25
機械及び装置	9	その他	9
器具及び備品	191	固定負債	785
土地	4,678	長期未払金	56
リース資産	73	繰延税金負債	43
無形固定資産	384	繰延税金負債	213
借地権	16	退職給付引当金	322
ソフトウェア資産	341	資産除去債	96
リース資産	3	その他	52
電話加入権	22	負債合計	13,838
専用施設利用権	0	純資産の部	
その他の権利	0	株主資本	24,258
投資その他の資産	6,735	資本金	3,025
投資有価証券	2,385	資本剰余金	4,122
関係会社株式	1,179	資本準備金	4,122
関係会社出資金	50	利益剰余金	17,122
出資金	43	利益準備金	176
長期貸付金	515	その他利益剰余金	16,945
長期前払費用	17	別途積立金	8,700
敷金・保証金	714	繰越利益剰余金	8,245
会員権	51	自己株式	△ 12
前払年金費用	1,778	評価・換算差額等	664
その他の権利	0	その他有価証券評価差額金	664
貸倒引当金	△ 0	純資産合計	24,923
資産合計	38,762	負債・純資産合計	38,762

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,256
完 成 業 務 収 入		
売 上 原 価		24,609
完 成 業 務 原 価		
売 上 総 利 益		9,646
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,317
営 業 利 益		2,328
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	67	
そ の 他	75	142
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	5	
そ の 他	0	5
経 常 利 益		2,465
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	18	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	35	
そ の 他	0	54
税 引 前 当 期 純 利 益		2,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	841	
法 人 税 等 調 整 額	25	866
当 期 純 利 益		1,545

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 準 備	本 金	資 剰 余 合 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金	
							別 積	途 余 金
平成28年1月1日 残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	6,983	15,860	
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 282	△ 282	
当期純利益	－	－	－	－	－	1,545	1,545	
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,262	1,262	
平成28年12月31日 残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	8,245	17,122	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年1月1日 残高	△ 12	22,996	611	611	23,608
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	△ 282	－	－	△ 282
当期純利益	－	1,545	－	－	1,545
自己株式の取得	△ 0	△ 0	－	－	△ 0
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額(純額)	－	－	53	53	53
当事業年度中の変動額合計	△ 0	1,262	53	53	1,315
平成28年12月31日 残高	△ 12	24,258	664	664	24,923

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 収益および費用の計上基準
売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる事項
- 1) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
 - 2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,053百万円

(2) 保証債務

当社従業員の銀行からの借入に対して32百万円、株式会社建設技研インターナショナルの従業員の銀行からの借入に対して1百万円、武漢長建創維環境科技有限公司の銀行からの借入に対して38百万円の保証債務を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,587百万円
短期金銭債務	272百万円
長期金銭債権	515百万円
長期金銭債務	46百万円

(4) 取締役および監査役に対する長期金銭債務 56百万円

（注） 取締役および監査役に対する長期金銭債務は、将来の退職時に支給する予定の退職慰労金に係る債務であり、長期未払金に計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高	1,662百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	62百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	18,276株	180株	－株	18,456株

(注) 増加株式数180株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

・繰延税金資産（流動資産）

未払事業税	61百万円
業務損失引当金	7百万円
賞与引当金	263百万円
賞与社会保険料	38百万円
その他	14百万円
合計	<u>385百万円</u>

・繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金	99百万円
長期未払金	17百万円
有価証券評価損	63百万円
資産除去債務	29百万円
その他	24百万円
小計	<u>235百万円</u>
評価性引当金	<u>△ 81百万円</u>
合計	<u>153百万円</u>

・繰延税金負債（固定負債）

前払年金費用	140百万円
有形固定資産	18百万円
その他有価証券評価差額金	207百万円
合計	<u>366百万円</u>

・繰延税金負債（固定負債）の純額 213百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等の損金不算入	0.37%
住民税均等割	3.42%
受取配当等の益金不算入	△ 0.25%
税率変更による修正	0.71%
所得拡大促進税制による税額控除	△ 2.33%
役員賞与損金不算入	0.38%
評価性引当金	0.49%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.92%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。平成29年1月1日に開始する事業年度および平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社建設技研 インターナショナル	東京都 江東区	100	注1	70 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付	600	短期貸付金	600
	日本都市技術 株式会社	東京都 中央区	100	注2	100 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付 貸付金の回収	650 350	短期貸付金	300
	株式会社地圏総合 コンサルタント	東京都 荒川区	100	注3	100 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付 貸付金の回収	550 350	短期貸付金	300
	釜石権ノ木平 太陽光発電株式会社	岩手県 釜石市	5	注4	100 (—)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付	—	短期貸付金 長期貸付金	52 497

- (注) 1. 事業内容は、「建設コンサルタント」であります。
 2. 事業内容は、「建設コンサルタントおよび土地区画整理事業」であります。
 3. 事業内容は、「建設コンサルタントおよび地質調査業」であります。
 4. 事業内容は、「太陽光発電事業」であります。
 5. 取引条件については、以下のとおりであります。
 ・貸付取引：市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,762円55銭
 (2) 1株当たり当期純利益 109円27銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月7日

株式会社 建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月7日

株式会社 建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において経営及び管理の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正確保に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、経営及び管理の状況等を調査いたしました。

以上の方法に基づき、第54期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第54期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月10日

株式会社 建設技術研究所 監査役会

監査役(常勤) 唐 裕 一 ㊟

監 査 役 谷 和 弘 ㊟

監 査 役 堀 内 国 宏 ㊟

監 査 役 田 中 康 郎 ㊟

(注) 監査役堀内国宏及び田中康郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、安定配当方針の維持と利益還元
の充実を図りながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり
といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、282,812,600円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役大島一哉、小松泰樹および佐々部圭二は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、社外取締役2名を含む取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	わた なべ こう いち 渡 邊 宏 一 (昭和29年10月20日)	平成2年3月 錦商事株式会社退職 平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社管理本部経理部長 平成21年4月 当社管理本部副本部長兼管理本部総務部長(現任) 平成24年3月 当社執行役員 平成28年3月 当社常務執行役員(現任)	18,900株
		【取締役候補者とした理由】 当社の管理部門の要職を歴任し、その役割・責務を適切に果たしております。また、現在は常務執行役員として当社のコーポレートガバナンスの強化に主体的な役割を果たしていることから取締役候補者としたものであります。	
2	いけ ぶち しゅう いち 池 淵 周 一 (昭和18年7月5日)	昭和54年2月 京都大学防災研究所教授 平成8年4月 京都大学防災研究所付属水資源研究センター長 平成11年5月 京都大学防災研究所長 平成16年10月 株式会社気象工学研究所取締役研究所長(現任) 平成19年4月 京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問 平成25年4月 公益財団法人河川財団研究フェロー(現任)	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 今後業務拡大が見込まれる防災分野の専門家であり、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	こ さお ふ み こ 小 棹 ふ み 子 (昭和29年4月17日)	昭和48年4月 国税庁採用 平成9年7月 税務大学校東京研修所教育 官 平成23年7月 関東信越国税局行田税務署 長 平成26年7月 日本橋税務署長 平成27年8月 税理士登録（現任） 平成28年6月 飛鳥建設株式会社社外監査 役（現任）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 税理士として税務と企業会計に関する専門的知識を有しており、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池淵周一および小棹ふみ子は、社外取締役候補者であります。
3. 本議案の可決を条件として、当社は、社外取締役との間に法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約の締結を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役谷 和弘は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
お ぞの しゅうじろう 尾 園 修 治 郎 (昭和33年1月26日)	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社事業推進本部地質センター長 平成18年4月 当社東京本社地圏環境部長 平成25年4月 当社東京本社上席技師長 平成27年4月 当社監査室長兼コンプライアンス室長（現任）	5,582株
【監査役候補者とした理由】 東京本社地圏環境部長、上席技師長を経て、現在監査室長、コンプライアンス室長を兼任しており、その厳正な職務の遂行姿勢は、監査役として監査機能の強化に資するものと判断したことから監査役候補としたものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、従業員持株会における持分でありま
す。

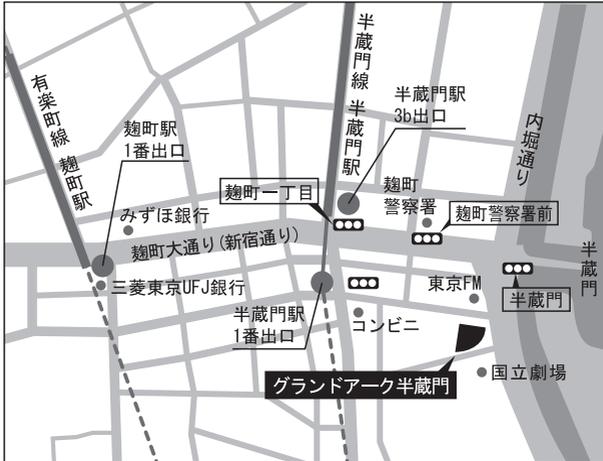
第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役11名に対し、賞与を総額32,910,000円支給することといたしたく存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 3階 光の間
電話番号 03-3288-0111



交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」1番出口より徒歩2分
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」3b出口より徒歩3分
- 東京メトロ有楽町線「麴町駅」1番出口より徒歩7分

植物油インキ使用